

沼津市議会だより

ぬまづ

令和5年8月15日

第241号



市制100周年 お祝い給食

ピックアップ議会

- 路線バスの利用促進やスマート窓口整備ほか
補正予算を可決しました P.2

市政について問う！

- 14人の議員が一般質問を行いました P.4~7

委員会レポート

- 沼津市盛土等の規制に関する条例を建設水道委員会で審査しました... P.9



沼津市議会は令和5年9月で100周年を迎えます

6月定例会では、エネルギー価格高騰への対策などに関する一般会計補正予算が上程され、原案のとおり可決しました。

ここでは、その主な内容についてお知らせします。

議第 37 号 令和 5 年度沼津市一般会計補正予算（第 5 回）

3億 2,102 万 2,000 円

■路線バス学生利用促進事業

3,075 万円

市民の交通手段となる路線バスを維持するため、市内路線バス事業者 3 社が実施する共通フリーパス販売事業に対し補助するもの。



一般会計予算決算委員会での主な質疑

問 路線バス学生利用促進事業費補助の内容は。

答 本事業は、路線バスを持続可能なものにするための利用促進策として、市内の小中学校及び高校等に通学する児童生徒を対象に、路線バス 3 社が市内の路線バスを自由に乗車することができるフリーパスを販売することに伴い、定期券及び現金売上額の減額相当分に対し補助するものである。

■スマート窓口運用経費

2,175 万 4,000 円

現在、市民が手書きで記入している住民異動届について、市役所 1 階市民課において市民が「書かない窓口」である「スマート窓口」のための機器やシステム導入に係る経費。



スマート窓口とは？

引っ越しの際の住民異動届などの申請書を手書きするのではなく、職員がタブレット端末を操作し、受け付けるもの。

【手続のイメージ】

インターネットで
事前申請

転出証明書から必要事項
を読み込み、入力に反映



一般会計予算決算委員会での主な質疑

問 スマート窓口の対象となる届出と利用件数の見込みは。

答 住民基本台帳に係る手続のうち転入・転出・転居・出生・死亡の 5 種類の届出を対象とする予定であり、年間約 1 万 4,800 件の利用を見込んでいる。

■防犯まちづくり事業

1,080 万円

自治会が設置する防犯灯の電気代等の維持管理に係る経費の補助について、電気代などのエネルギー価格高騰による自治会の負担増を踏まえ、自治会に防犯灯 1 灯につき 600 円を上乗せ補助するもの。

令和五年度沼津市一般会計補正予算（第五回）における
路線バスの利用促進やスマート窓口整備ほか補正予算を可決しました



6月定例会の主な内容

第1回（6月）定例会は、6月9日から6月30日までの22日間にわたり開催しました。この定例会では、令和5年度補正予算議案等30件と議員提出議案1件を審議し、いずれも原案のとおり議決したほか、請願1件は採決の結果、不採択となりました。

また、14人の議員によって一般質問が行われ、活発な議論が交わされました。（P.4～7）この定例会の主な内容を紹介します。

主な議案一覧

	議案名	内容	議決結果
条例	議第36号 沼津市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の全部改正	■盛土等の規制に関する条例を全部改正します 静岡県盛土等の規制に関する条例の施行に伴い、適用範囲の整合を図るほか、盛土等に関する規制内容を強化するため、条例の全部改正を行うものです。	可決
予算	議第37号 令和5年度沼津市一般会計補正予算（第5回）	■3億2,102万2,000円を追加し、予算総額は816億5,726万2,000円となります 追加するものは、福祉臨時特別給付金支給事業費（償還金）1億6,823万7,000円、公共交通支援事業費5,600万円が主なもので、財源としては、それぞれの特定財源のほか、一般財源として繰越金をもって充てるものです。このほか、債務負担行為としてプラスチック製容器包装中間処理業務委託費を追加するものです。	可決
契約	議第38号 工事請負契約の締結（市道2698号線道路築造工事）	■市道2698号線道路築造工事を行います 制限付き一般競争入札により8億7,780万円で静岡市駿河区南町6番1号、名工建設株式会社 静岡支店 執行役員支店長 橋本洋と工事請負契約を締結するものです。工事の内容としては、一本松地内において、車道の拡幅及び歩道の新設工事を行うもので、完成期限は令和7年3月11日です。	可決
	議第39号 工事請負契約の締結（沼津市民体育館解体工事）	■沼津市民体育館解体工事を行います 制限付き一般競争入札により1億8,029万円で沼津市下香貫汐入2183番地、株式会社若林 代表取締役 若林はる美と工事請負契約を締結するものです。工事の内容としては、高島本町地内において、沼津市民体育館の解体工事を行うもので、完成期限は令和6年9月22日です。	可決
人事	認第12号～認第30号 農業委員会委員任命の同意	令和5年7月19日をもって任期満了となる農業委員会委員について、大平在住の鈴木孝雄氏、柳沢在住の小野民子氏、鳥谷在住の佐野良一郎氏、西浦木負在住の相磯猛氏、内浦重須在住の水口満氏、根古屋在住の大村温績氏、西熊堂在住の武井徳吉氏、西浦江梨在住の原田佳和氏、岡一色在住の内田茂隆氏、東椎路在住の羽切浩和氏、獅子浜在住の川口修氏、大平在住の原泰一氏、今沢在住の久松一也氏、小諏訪在住の白岩和子氏、植田在住の秋山清房氏、平沼在住の元杉照彦氏、井田在住の沖島房義氏、岡一色在住の加藤久佳氏、大岡在住の杉本俊明氏の19人を任命するものです。	同意

☆このほかの議案については、沼津市議会のホームページを御覧ください。

沼津市議会

検索



会派別 賛否が分かれた議案一覧

○ = 賛成

× = 反対

— = 退席

※()内は所属議員数

	議案名	議決結果	志	沼	市	公	虹	沼	日	未
			政	津	民	明	の	津	本	来
			会	志	ク	党	会	市	共	の
			(7)	帥	ラ			議	産	風
				会	ブ			団	党	(2)
					(5)			(2)		
					(3)					
請願	請願第1号 インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求める請願	不採択	×	×	×	×	×—	○	○	

第一回（六月）定例会では、十四人の議員が市政について質問しました。

一般質問

議員名	主な質問項目	掲載頁
尾藤 正弘	沼津アルプスハイキングコース、雑がみリサイクルの推進	4
村木 豊	電子市役所の取組、地区センターの飲食利用	4
佐藤健一郎	準用河川氾濫による浸水災害リスク低減策	5
大草 満	子育て支援制度、地域防災対策	5
梶 泰久	火災ごみ、自己搬入、使用済み天ぷら油、ごみ集積場所	5
渡部一二実	対話型生成AIへの対応策、コード化点字ブロック利活用	5
小澤 隆	沼津駅周辺のデザイン、チャット GPT 活用方法	6
井原三千雄	土地利用と都市施設の見直し	6
小泉 宣子	本市における空き家対策、台風第2号による大雨被害	6
山下富美子	災害時の排水機場の管理運営体制、防災拠点庁舎の浸水課題	6
江本 浩二	新中間処理施設整備について	7
大場 豪文	原地区の水害対策とその対応	7
川口 慶	人口減少問題、結婚・出産・子育て支援、治水対策	7
高橋 秀子	本市の平和教育、海岸の環境保全	7

※議員名の下にQRコードを読み取ると、各議員の一般質問の録画映像が視聴できます。
※文面中の波線（~~~~）については、P.8の用語解説を御覧ください。

全ての質問項目(通告一覧)はこちら



X-Tech NUMAZUの取組内容は

問 X-Tech NUMAZUについて、①電子市役所の取組内容は、②産学官連携に対する考えは。

答 政策推進部長 / ①原則として手続方法に電子申請を追加することとし、令和四年度末で全手続の約四十四%を電子化している。また、キャッシュレス決済については、既に市県民税や水道・下水道料金、住民票等各種証明書に係る支払いに対応しているほか、支払いを伴う申請についても導入を検討している。さらに、令和五年度にはスマート窓口の導入を予定しており、電子市役所の実現

に向けて、おおむねロードマップに沿った進捗が図られていると考える。

②本プロジェクトは、市内の企業や教育機関をはじめとする多様な方々の参画により、幅広い分野で取組が進むものと考えている。そのため、協議会の活動支援を行うX-Tech NUMAZUサポーター制度を創設したほか、シンポジウム等への参加を促すなど、より多くの市民・事業者等の参画に向けた取組を行っている。今後も協議会において議論し、推進体制の強化及び人材育成を図っていく。

村木 豊



沼津アルプスハイキングコースの利活用に対する認識は

問 アドベンチャーツーリズムの視点における沼津アルプスハイキングコースの利活用に対する認識は。

答 市長 / アドベンチャーツーリズムは、インバウンド需要が回復傾向にある中で比較的長期間の滞在が見込まれることから、新たな観光コンテンツとして期待している。今後は、沼津アルプスをはじめとする本市が誇る観光資源を活用したアドベンチャーツーリズムについて、市内旅行会社や観光事業者等と連携し、観光商品の開発や外国人受入体制の整備を進めるなど、さらなる観光振

興を図っていく。

問 雑がみリサイクル推進に向けた取組は。

答 生活環境部長 / 各家庭で雑がみの分別が実践できるよう、ごみの分別・減量ガイドブックにおいて、雑がみの判別方法や簡単な排出方法を紹介しているほか、清掃プラントの施設見学やごみ分別説明会で周知を図るなど、様々な機会を捉え、雑がみリサイクル推進に取り組んでいる。



▲雑がみも貴重な資源

尾藤 正弘



全ての子供の成長、発達のための 子育て支援体制は

問 発達に課題を持つ子供の支援体制の現状と今後の取組は。

答 福祉事務所長／保健師が健康診査等において支援が必要と判断した場合、関係部署等と連携して適切な指導や情報提供を行うなど、母子保健と児童福祉の両面から切れ目のない支援を行っている。令和四年の改正児童福祉法により、令和六年四月から市町村に、**こども家庭センター**の設置が努力義務化された。そのため、今後は同センターの設置を検討するとともに、切れ目のない支援体制の一層の充実を目指していく。

問 ふじのくにジュニア防災士養成講座の受講状況と今後の取組は。

答 危機管理監／本講座は、県が地域防災の担い手育成のため小中高生を対象に実施しており、県全体における参加校数は直近三年間で延べ五百七十九校、このうち本市の参加校数は延べ二十五校である。受講者数は年々増加傾向にあり、今後も受講者のさらなる拡大に向けて講座の周知を行うとともに、地域防災訓練等においてジュニア防災士に役割を与えるなど、地域に浸透する仕組みづくりを自治会等と検討していく。

大草 満



床上浸水被害が頻発している 大平地区への対策は

問 大雨等により床上浸水被害が頻発している大平地区への対策は。

答 建設部長／大平地区では、これまでに大平江川の河道改修を進めており、併せて流域治水を推進する施策として、沼津市（大平地区）水災対策プランに基づき、令和元年東日本台風と同規模の洪水に対し、床上浸水をおおむね解消することを目指し、計画排水量の見直しを行った。また、令和三年度には、国が改築した尻尻樋管と市の排水機場を接続する水路が完成し、自然流下能力が向上した。大平江川排水機場について

は、今年度中に排水機場の下部工事に着手し、令和八年度の供用開始を目指して整備を進めている。

問 準用河川の氾濫リスクへの対応策は。

答 建設部長／市内の常襲浸水地域における水害の発生要因を分析し、地域や河川の特性に応じた効果的な対策を講じるほか、短期的な水位低減対策として、しゅんせつを実施していく。また、集水域から氾濫域にわたるあらゆる関係者が協働して行う流域治水を推進し、防災・減災に向けて計画的に取り組んでいく。

佐藤 健一郎



チャットGPT等の生成AIへの 教育現場の対応は

問 教育現場におけるチャットGPT等の生成AIの活用について、①本市の認識と対応は。②宿題・自己学習における保護者とのルール設定に対する本市の考えは。

答 教育長／①チャットGPT等の生成AIについては、AIによる誤回答や、成果物がAIにより作成されたものか否かを見分けることが困難であること、子供たちの創造性への影響、個人情報・著作権等の取扱など、教育現場で活用する上で様々な課題があるものと認識している。一方で、情報活用能力は情報化社会

を生きる現代の子供たちにとって大変重要な能力であることから、今後国が策定するガイドラインを参考に、本市における活用方法を検討していく。②家庭における生成AIの利用については、各家庭の判断に任せるのではなく、一定のルールづくりが必要であると認識している。今後は、本市の対応を検討するとともに、保護者や生徒に対して利用時の注意喚起を行うほか、研修等により、成果物を受け取る立場である教職員の生成AIに対する理解や判断力の向上に努めていく。

渡部 一二実



ごみ集積場所の使用に関する トラブル解決策は

問 自治会等で管理するごみ集積場所の使用をめぐる、自治会未加入者等とのトラブル解決に向けた本市の取組は。

答 生活環境部長／ごみ集積場所の使用をめぐるトラブルの解決策として、自治会等の未加入者には、有料とはなるが、清掃プラントへの自己搬入や一般廃棄物処理業者による回収を案内するほか、集積場所の維持・管理にかかる費用負担などについて、集積場所の管理者と話し合うよう助言を行っている。今後は、集積場所の管理者に対し、トラブル解

決事例の情報提供を行うとともに、家庭ごみの清掃プラントへの自己搬入の無料化について、他市の状況等を調査研究していく。

問 火災により発生した廃棄物を清掃プラントへ自己搬入できない被災者への対応は。

答 生活環境部長／火災や放水により被害を受けた布団や家具など、家財の一般廃棄物の戸別回収は行っていないが、被災者が最寄りの埋立てごみ集積場所に分別排出し、その旨の連絡を受けた場合は適宜回収するなど、柔軟な対応に努めていく。

梶 泰久



鉄道高架で新たに生まれ変わる公共空間等のデザインは

問 沼津駅周辺総合整備事業により新たに生まれ変わる公共空間等のデザインに対する認識は。

答 **市長**／沼津駅周辺総合整備事業の象徴として整備される沼津駅とその周辺は、単なる鉄道の玄関口ではなく、市民が誇りや愛着を感じ、観光や仕事で訪れた人々にとっても印象に残るよう、沼津らしさを取り入れた特徴的な公共空間にしたいと考えている。そのため、駅舎を含めた駅前広場や高架下の公共空間は、市民や来訪者など多くの人が集い、憩い、安らぎ、交流する拠点として、

利便性とデザイン性を兼ね備えた公共空間となるよう、市民や有識者等の意見を踏まえ検討していく。

問 市役所業務におけるチャットGPTの活用に対する考えは。

答 **政策推進部長**／現在、チャットGPTを業務で活用する上での有効性や課題等を整理・検証するため実証試験を実施している。今後、その結果を踏まえ、どのような業務での活用が効果的であるかを評価するとともに、継続的に使用する場合は評価結果を庁内で共有し、業務の効率化を図っていく。

小澤 隆



鉄道高架事業の進展に合わせ用途地域を見直す考えは

問 鉄道高架事業をはじめとする沼津駅周辺総合整備事業が本格的に動き出したことに伴い、中心市街地において、①用途地域を見直す考えは。②バス路線を再編する考えは。

答 **都市計画部長**／①現在、沼津駅周辺総合整備事業の進展と合わせ、中心市街地をヒト中心の空間へと再編していくために、中心市街地まわりの戦略に基づきまわりの再編を進めている。本戦略では、中心市街地に近接する車両基地跡地について、市役所や広域的な医療施設など、公共施設立地の可能性を検討する

井原 三千雄



としていく。今後、土地区画整理事業の進捗や市民ニーズなどを見極めながら、用途地域の変更の必要性を検討していきたい。②本事業により、南北の市街地が一体化されるとともに、都市計画道路や高架側道が整備されることで、中心市街地とその周辺地域は、快適な街路空間で行き来が可能となる。このため、バス路線の再編や新たなモビリティを活用した移動手段の充実を図り、中心市街地と各地域拠点とのネットワークを強化し、市民や来訪者の利便性の向上に努めていく。

地域貢献型空き家活用事業を実施する考えは

問 子供食堂や障がい者就労施設等を運営する地域貢献団体等と空き家所有者とをマッチングする地域貢献型空き家活用事業を行う考えは。

答 **都市計画部長**／本事業は、空き家の解消と地域の活性化の双方が図られるため、本市においても参考になる事業であると認識している。実施に向けては、地域貢献団体が希望する条件に合う空き家を見つかるためのマッチング制度の構築や不動産仲介業者等との連携が必要となる。今後は官民連携により空き家の新たな活用を調査研究していく。

小泉 宣子



問 本市西部地域の常襲浸水地域における浸水被害軽減のための対策は。

答 **建設部長**／激甚化・頻発化する水災害に備えるため、県と市が主体となり、令和四年十二月に沼川（高橋川）流域治水協議会を立ち上げ、沼川（高橋川）水災害対策プランの策定を進めている。具体的な対策としては、排水機場の増強や井戸川雨水貯留池の整備等を進めるほか、東部前川のしゅんせつを継続的に実施する。また、沼川新放水路の早期完成に向け、今後も国・県に対し強く要望していく。

山下 富美子



問 六月二日の大雨時の排水機場の不具合を受け、排水機場の管理運営体制を見直す考えは。

答 **建設部長**／現在は、排水機場の近隣住民に操作を依頼することで、災害時における迅速な対応が可能となっている。また、排水機場のポンプが不具合で停止した場合には、専門業者や職員が現地に赴いて手動で稼働させる体制を取っている。今回の排水機場のポンプの停止については、検証結果を公表するとともに、操作員の体制の在り方を調査研究していく。

問 防災拠点である市庁舎は洪水時の浸水想定が最大三メートルであるが、非常時の各設備の浸水対策は。

答 **財務部長**／本市では、水道水受水槽・受変電設備を庁舎地下に、非常用発電機を地下及び屋上に設置している。浸水対策として、地下設備の移設や非常用電源稼働のための備蓄燃料の増量を検討しているが、庁舎のスペースや構造等の課題から、いまだ整備に至っていない。引き続き、非常用電源の確保や浸水対策など、発災時の業務継続性の確保に向けた検討を進めていく。

水害時の乗用車等の避難対策は

問 原地区の水害時の乗用車等の避難場所として本市施設を開放する考えは。

答 危機管理監／乗用車等については、所有者自らが避難場所を確保することが大前提であり、気象情報や避難情報等に注意し、道路等が冠水する前に移動させることが基本であると考えている。しかしながら、地理的条件等により、移動先の確保が難しい場合もあることから、今後、関係機関で協議・検討を進めていく。

問 災害対策における自治会との連携に対する取組は。

答 危機管理監／災害時における行政の公助には限界があり、自助・共助が重要となることから、毎年実施している地域防災訓練や地域の自治会と学校が参加する防災教育連絡会議等において、各自治会と平時から協力・連携体制を築き、防災備蓄品等の事前の備えや発災後の連絡体制などについて、引き続き、協議・検討を進めていく。



▲大雨により原地区等で深刻な浸水被害が発生した

大場 豪文



ごみ処理施設建設に係る覚書についての認識は

問 昭和四十九年に本市が清水町外原区長等と交わしたごみ処理施設建設に係る覚書の附属文書についての認識は。

答 生活環境部長／令和四年八月二十五日に中間処理施設整備事業に係る住民訴訟が提起され、令和五年五月二十五日に第一回口頭弁論が行われており、その中で本覚書などが争点となっている。このような状況においては、裁判の中で本市の見解・認識等について主張を行っていくものと考えており、今後の訴訟への影響が考えられることから、答弁は差し控える。

問 公文書管理の意義と重要性に対する認識は。

答 生活環境部長／本市の公文書は、沼津市文書管理規程に基づき、全て正確かつ迅速に取り扱い、常に整理して、事務の効率的な運営を確保するように努め、処理後の保管及び保存を適正に行わなければならないものと認識している。



▲建て替えが予定されているごみ処理施設

江本 浩一



本市の平和教育の取組は

問 平和教育に対する本市の認識と今後の取組は。

答 教育長／教育現場における平和教育は、過去の悲惨な歴史的事実や世界の現状を学ぶことで、平和について考える機会となり、児童生徒の平和に対する意識の醸成につながるものと認識している。今後も平和を考える小中学生作文集の取組や、総合的な学習の時間における戦争体験者の講話、一人一台端末を活用した学習など、あらゆる機会を通じて、引き続き平和教育に取り組んでいく。

問 大雨や台風のために河川流域から流れ着く流木等の大量の海岸漂着物に対する本市の対応は。

答 産業振興部長／海岸漂着物に対しては、狩野川流域をはじめ、各河川流域の内陸から沿岸にわたる地域が一体となって対策を講じる必要があることから、流域に関わる関係により設置された、出水による漂着物対策東部地区調整会議において、情報の共有や住民への啓発活動及び清掃活動を行ってきた。今後も本調整会議を通じて全ての地域が一体となった対策を継続し、漂着物の処理と減量に努めていく。

高橋 秀子



本市の人口減少に対する考えは

問 市制百周年を迎える本市において、人口減少問題は避けては通れない課題だと考えるが、①第二期沼津市まち・ひと・しごと創生総合戦略の現時点における目標の達成状況と評価は。②本市の人口減少に対する認識と今後の取組は。

答 市長／①本総合戦略の数値目標のうち、新規に創出した従業者数や年間企業立地件数、沼津しごと応援事業により市内企業に就職した数、保育所入所待機児童数において良化が見られており、目標達成に向けた成果が現れていると認識している。

②沼津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンでは、二〇二〇年に十九万八千九百九十九人の人口を確保するとしていたが、令和二年国勢調査人口等基本集計によると、令和三年十月一日現在の人口は十八万九千三百八十六人であった。全国的に少子高齢化が進む中、本市においても人口の減少傾向が続いているが、定住人口の確保は、まちの活力を支える上で重要な課題だと認識しており、今後も第二期沼津市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる諸施策を推進し、人口減少対策に取り組んでいく。

川口 慶



用語解説



※1 アドベンチャーツーリズム (P.4)
アクティビティ、自然、文化体験の3要素のうち、2つ以上で構成される旅行のこと。

※2 雑がみ (P.4)
お菓子や贈答品の紙箱、ティッシュの箱、紙袋、カレンダーやポスター、ラップやトイレトペーパーの芯、包装紙、はがきなど、リサイクルできる紙のこと。

※3 X-Tech NUMAZU (P.4)
地域の特性や資源を踏まえながら、まちづくりにICT等の先端技術を活用した「沼津版スマートシティ」を実現するためのプロジェクトのこと。

※4 電子市役所 (P.4)
パソコンやスマートフォンからオンラインで行政手続きができるサービスのこと。

※5 準用河川 (P.5)
1・2級河川以外で市町村長が指定した河川のこと。本市では大平江川、井戸川、塚田川などがある。



※6 こども家庭センター (P.5)
妊産婦や乳幼児の保護者の相談を受ける「子育て世代包括支援センター」と、虐待や貧困などの問題を抱えた家庭に対応する「子ども家庭総合支援拠点」を一体化し、全ての妊産婦・子育て世帯・子供に対する総合的な相談支援等を行う機関のこと。



※7 生成AI (P.5)
人工知能 (AI) の一種で、あらかじめ学習したデータを基に、コンピューターが新しいデータ等をアウトプットできる技術のこと。言語処理、画像生成、音声合成など多くの分野で急速に発展している。

インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求める請願

本定例会に提出された請願第1号「インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求める請願」は、付託された総務委員会で審査され、その後、本会議において不採択と決しました。

請願・陳情の御案内

要望を議会に届けよう



市民の皆さんの意見・要望を市政へ反映させる方法として、請願書や陳情書を提出する制度があります。

請願

国や地方公共団体等に意見や要望を述べるものです。提出には紹介議員を必要とします。

■対象者

誰でも
(日本人、外国人、法人など)

■受付

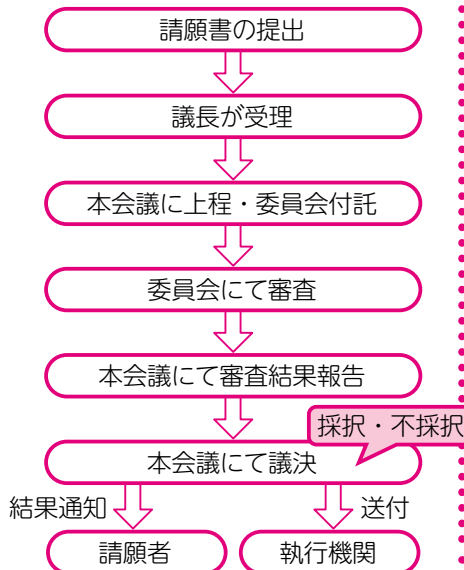
請願書を各定例会の招集告示日(定例会開会の7日前)までに議長に提出してください。

請願の趣旨に賛意を持つ紹介議員の署名または記名押印が必要です。

■議会での対応

所管の委員会で請願内容を審査し、本会議で採択・不採択を決定します。

■請願審査の基本的な流れ



陳情

特定の事項について利害関係のあるものが、市議会にその実情を訴え、措置を要望することです。



■受付

陳情書を所管の委員会が開催される3日前までに議長に提出してください。

■議会での対応

本会議において陳情文書表を配付し、委員会において陳情内容を検討します。採択・不採択の決定は行いません。

※請願・陳情の詳細は議会事務局にお問い合わせください。

「沼津市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」を全部改正

「沼津市盛土等の規制に関する条例」を制定

規制を強化して



令和3年7月に熱海市で発生した土石流災害を受け、国・県がそれぞれ盛土を規制する法律や条例を整備しました。これを受けて、本市においても県条例との整合を図り、適用範囲を補完し、盛土等に関する規制内容を強化するため、条例の改正が行われることとなり、本定例会に議案として上程され、建設水道委員会において審査しました。

ここでは、その内容をお知らせします。

国

これまでの「宅地造成等規制法」を改正

「宅地造成及び特定盛土等規制法(通称：盛土規制法)」として令和5年5月から施行

主な改正内容

- 災害を発生させるおそれ大きい盛土等を「特定盛土等」として定義
- 特定盛土等により人家等に被害を及ぼし得る区域を規制区域に指定し、区域内での盛土等を許可制に
- 土地の所有者などの管理責任の所在を明確化
- 罰則を強化（個人の場合、3年以下の懲役または1,000万円以下の罰金。法人の場合、3億円以下の罰金）

県

これまでの「静岡県土採取等規制条例」から分割

「静岡県盛土等の規制に関する条例」として令和4年7月から施行

主な改正内容

- 面積1,000㎡以上または土量1,000㎡以上の盛土等について許可制を導入
- 環境保全のための基準（土砂基準等）を規定
- 適正管理のための定期的な報告を義務付け
- 人的被害のおそれがある場合は、土砂等搬入禁止区域を指定
- 罰則を強化（2年以下の懲役または100万円以下の罰金）

市

これまでの盛土規制に関する「沼津市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」を全部改正

「沼津市盛土等の規制に関する条例」として令和5年10月から施行

主な改正内容

目的の明確化

- 目的に「市民の生命、身体及び財産を保護する」を追加

用語の定義

- 盛土等の定義を「盛土、埋立てその他土地への土砂等の堆積」とする
- 事業主の定義を「自ら事業を行う土地の所有者または事業を行う権限を有する者」とする

責務の明確化

- 市、事業主等、土地所有者等、土砂等を発生させる者、土砂等を搬入する者の責務を規定

適用範囲の拡大（県条例の規制の及ばない小規模な盛土等を規制）

- 適用範囲をこれまでの市街化調整区域における事業から、市内全域における事業に拡大併せて県条例の許可に係る事業を適用除外とする
- 対象を、**事業区域の面積が500㎡以上1,000㎡未満かつ盛土等の高さが1m以上の事業**または**土砂等の量が500㎡以上1,000㎡未満の事業**とする

事前周知の義務化

- 事業を行おうとする者は、事前に周辺住民等に対して説明会等により、**事業内容を周知**しなければならない

報告の義務化

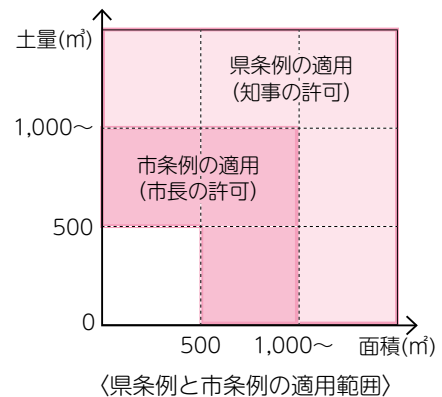
- 事業主は土砂等管理台帳の写しを添えて、事業に用いられた土砂等の量を市長に報告しなければならない

改善措置の勧告の発出

- 必要に応じて土地所有者等に、災害防止のために必要な**改善措置**を取るよう**勧告**することができる

罰則を強化（地方自治法の上限に引上げ）

- 2年以下の懲役または100万円以下の罰金



第1回臨時会 開催

5月22日から26日までの5日間ににわたり開かれた第1回臨時会の内容を、6月15日号（臨時号）に引き続きお知らせします。

正副議長選挙では所信表明会を行いました

臨時会開会日に行われた正副議長選挙は立候補制で行われ、議長選挙、副議長選挙にそれぞれ1人ずつ立候補の届出がありました。

選挙に先立ち所信表明会が実施され、立候補者が演説を行いました。



▲所信表明会で演説する立候補者

主な議案一覧

	議案名	内容	議決結果
予算	議第33号 令和5年度沼津市一般会計補正予算（第4回）	■7億円を追加し、予算総額は813億3,624万円となります 追加するものは、価格高騰緊急支援給付金支給事業費7億円で、財源としては、国庫補助金をもって充てるものです。	可決
発議	発議第3号 沼津駅鉄道高架とまちづくり特別委員会の設置	■議員23人から、委員会の設置が発案されました 沼津駅周辺総合整備事業の中核をなす鉄道高架事業の整備を推進するとともに、魅力ある中心市街地のまちづくりの実現に向け、鉄道高架事業に関する調査研究及び要望活動等を行うため、特別委員会を設置するものです。	可決

☆このほかの議案については、沼津市議会のホームページを御覧ください。

[沼津市議会](#)

[検索](#)



会派別 賛否が分かれた議案一覧

○ = 賛成 × = 反対 ※ () 内は所属議員数

	議案名	議決結果	志	沼	市	公	虹	沼	日	未
			政	津	民	明	の	津	本	来
			会	志	民	党	会	市	共	の
			(7)	帥	ク	(3)	(2)	議	産	風
			(7)	会	ラ	(2)	団	議	党	(2)
			(5)	(7)	ブ	(2)	(2)	議	(2)	(2)
			(3)	(7)	(5)	(3)	(2)	議	(2)	(2)
			(2)	(7)	(5)	(3)	(2)	議	(2)	(2)
			(2)	(7)	(5)	(3)	(2)	議	(2)	(2)
			(2)	(7)	(5)	(3)	(2)	議	(2)	(2)
発議	発議第3号 沼津駅鉄道高架とまちづくり特別委員会の設置	可決	○	○	○	○	○	×	×	×

歴代の「ぬまづ市議会だより」を展示します

沼津市議会は、大正12年（1923年）9月に第1回の市議会を開催してから、令和5年（2023年）で100周年を迎えます。

これを記念して歴代の「ぬまづ市議会だより」を展示します。ぜひお越しください。

とき 令和5年9月25日（月）～29日（金）

ところ 市役所1階 多目的スペース



会派別名簿

(令和5年8月1日現在)



会派とは、議会の中で、同じ主義・主張を持つ2人以上の議員のグループのことをいいます。

志政会

○浅原 和美 井原三千雄 小澤 隆
加藤 明子 佐野 博一 高橋 達也
渡邊 博夫

沼津志帥会

○植松 恭一 浅田美重子 大川敬太郎
久保田吉光 堤 飛鳥 尾藤 正弘
村木 豊

市民クラブ

○梶 泰久 大草 満 佐藤健一郎
深田 昇 渡部一二実

公明党

○長田 吉信 片岡 章一 小泉 宣子

虹の会

○大場 豪文 平野 謙

日本共産党沼津市議団

○川口 慶 高橋 秀子

未来の風

○江本 浩二 山下富美子

○は代表者、以下五十音順

駿豆学園管理組合議会議員の選出について

駿豆学園は、伊豆市にある障がい者支援施設で、施設の管理組合は沼津市を含む9市町で構成されています。

駿豆学園管理組規約により、本施設の組合議会議員を構成市町の長及び議員から選挙することとなり、このたび、駿豆学園管理組合議会議員として本市議会から **小泉宣子** 議員が選出されました。



開かれた議会へ

政務活動費の領収書等をホームページで公開しています

政務活動費とは

議員の調査研究その他の活動の経費の一部として、議員または会派に対し交付されるものです。沼津市議会では、条例により、会派に対し交付され、会派所属議員一人当たり年額 48 万円です。

ホームページ公開資料

- 収支報告書 ○支出明細書 ○支出伝票 ○領収書
- 行政視察・研修参加等申請書 ○行政視察・研修参加等報告書





愛鷹中学校
3年
鈴木 あむさん

ぼくとわたしの ゆめ たから



大平中学校
3年
稲村 陽さん

すべての人に感謝を

「ありがとう」すべての人が気兼ねなく使っているこの言葉は人の生き方を変えるとてもすごい言葉だと思う。私が一年生の時の部活動での目標は「あたりまえを大切に」だった。私は三年生になった今でも、この言葉を忘れたことはない。今、部活動が当たり前のようにはできている。当たり前前に部活動ができるのは両親や先生方、先輩や後輩、その他の多くの方々を支えてくださるからだ。私はこれからも、当たり前を当たり前だと思わずに、いつも感謝の気持ちを忘れないように生活していこうと思う。

苦手を越える大きな気持ち

私にはかっこよくて憧れている一つの夢がある。それは看護師になることだ。憧れを持ち始めたのは中二の時だ。前から少し興味はあったのだが、ある番組で活躍する姿を見て「私も人のために働きたい。少しでも多くの幸せを作りたい。」との思いが固まった。今までの私は、血液がすごく苦手な医療に関わることは絶対にしたくないと思っていた。だが、それよりも人を助けたいという気持ちがとても大きい。まだ苦手は克服していないが、夢のために、私はたくさんの努力と強い情熱を注いでいきたい。

小学生が議場を見学しました！

7月7日に原小学校の6年生79人が、また、7月18日には金岡小学校の6年生101人が、校外学習の一環として本会議場を見学し、市議会について勉強しました。普段は立ち入ることのできない議員席で、市議会の仕組みや議員の仕事について職員から説明を受けると、子供たちは熱心にメモをとっていました。その後、議会の役割などに関するさまざまな質問がありました。



前議長に感謝状を贈呈

5月1日に任期満了となった前議長の浅原和美議員に対し、感謝状を贈呈することが6月9日の本会議において、全員一致で可決され、議会から感謝状が贈られました。



▲左から久保田副議長、浅原前議長、高橋議長

沼津市民憲章を 唱和しました



6月定例会の開会前に、沼津市民のまちづくりの規範として制定された沼津市民憲章を、本会議場で唱和しました。



議会だより次回発行予定 令和5年12月1日



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

議会だより編集委員会

委員長 久保田吉光
副委員長 平野 謙

委員 高橋 秀子
委員 井原三千雄

委員 堤 飛鳥
委員 山下富美子

委員 大草 満
委員 片岡 章一